

## 会 議 録 (要旨)

会 議 名	第18回瑞穂町行政評価委員会
開 催 日 時	令和元年7月18日(木) 午後2時から午後3時30分まで
開 催 場 所	瑞穂町役場庁舎3階全員協議会室
出 席 者	出席者：小山委員長、平山副委員長、石川委員、伊藤委員、栗原委員、 中村委員、小池委員 説明員 【公共交通に関する要望】：目黒秘書広報課長 【防災施設の整備充実】：亀山住民部参事、岡田地域課長、 吉岡危機管理担当主査 【ごみ収集とごみ減量対策事業】：野口環境課長、長島清掃係長 事務局：宮坂企画課長、工藤企画係長、企画係吉岡
配 布 資 料	事前配布資料 ・平成30年度事務事業評価シート 【公共交通に関する要望】 【防災施設の整備充実】 【ごみ収集とごみ減量対策事業】 当日配布資料 ・瑞穂町公共交通に関する意向調査報告書(行政評価委員会補足用概要版) ・ごみ収集とごみ減量対策事業(資料1)、(資料2)
議 題	1 開 会 2 議 題 (1) 平成30年度事務事業評価シートの外部評価について ① 【公共交通に関する要望】 ② 【防災施設の整備充実】 ③ 【ごみ収集とごみ減量対策事業】 3 その他
傍 聴 者	なし
審 議 経 過	1 開会 小山委員長から会議公開についての説明が行われ、会議が進められた。 2 議題 (1) 平成30年度事務事業評価シートの外部評価について ① <u>【公共交通に関する要望】</u> ※説明員から平成30年度事務事業評価シート【公共交通に関する要望】 に基づき、事業概要の説明があった。 ○事前意見及び質問並びに説明員の回答 (伊藤委員) ・要請活動の各機関別の実施状況は。

(目黒秘書広報課長)

- ・まず JR 八高線に関しての要請を申し上げる。

町と議会で JR 東日本八王子支社と東京工事事務所に要望活動を行っている。こちらは例年町と議会で行っている要請である。

続いて、八王子から高崎まで八高線沿線の 9 市 8 町で構成している八高線電化促進期成同盟会で、JR 東日本高崎支社と八王子支社に要望活動を行っている。

続いて、八高線の南側だけでの協議会となる八王子・高麗川間複線化促進協議会で JR 東日本八王子支社に要望活動を行っている。

続いて、西多摩広域行政圏で JR 八王子支社に青梅線・五日市線・八高線に係る要望を、広域行政圏全体として要望を行っている。

続いて、八高線と言うことではないが、三鷹・立川間立体化複々線促進協議会というものに加盟しており要望活動に参加している。

合計すると JR に関しての 30 年度の要望活動は 9 回行っている。

次に、多摩都市モノレールに関しての要請を申し上げる。

町と議会で都知事に要望に伺っている。

続いて、東大和市・武蔵村山市・瑞穂町の 2 市 1 町で、30 年度は 6 月と 1 月の 2 度、都知事に対して要望活動を行っている。

続いて、26 市 3 町 1 村で組織している多摩地域都市モノレール等建設促進協議会で、都知事、国土交通大臣、多摩都市モノレール代表取締役社長に要望活動を行っている。

また、今年の 4 月 3 日には多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸を求める有志の会が集めた 11, 346 筆の署名を直接都知事に手渡した。

最後に、立川バスについての要請は、30 年度に 1 度要望活動を行った。こちらは立川バス瑞穂営業所移転に伴う要望となっている。

(伊藤委員)

- ・町民アンケート調査の実施状況は。回答率、回収率、回答内容の一覧を教えてください。

(栗原委員)

- ・公共交通及び自動車に関する利用実態、町民意識等を把握するために実施されたアンケートの集計結果の概略を教えてください。

(目黒秘書広報課長)

- ・瑞穂町公共交通に関する意向調査報告書については、ホームページに掲載されているので詳細についてはそちらをご覧ください。本日はその中から代表的なものをお答えする。

この調査は、町内在住の無作為抽出 5, 000 人を対象に行われたものであり、有効回収数 1, 870 票、回収率は 37. 4%であった。

※その他、当日配布資料「瑞穂町公共交通に関する意向調査報告書(行政評価委員会補足用概要版)」のとおり。

(小山委員長)

- ・多摩都市モノレール延伸と関連する新青梅街道拡幅事業が平成24年7月に認可されたが、現況を教えてください。

(目黒秘書広報課長)

- ・多摩都市モノレールの導入空間となる新青梅街道の拡幅事業は、東京都による事業であり、担当している西多摩建設事務所からは、平成24年度から着手した用地買収の進捗率は約3割と聴いている。

(小山委員長)

- ・町の多摩都市モノレール基金の目標額はどれくらいか。

(目黒秘書広報課長)

- ・町としては、目標額というのは現在設定していない。目安としては、現在運行している区間の沿線自治体による負担額は約18億円であり、当面はこの金額を念頭に準備を進めたいと考えている。

(小山委員長)

- ・町民から要望の多いコミュニティバスの導入について町当局はどう考えているか。

(目黒秘書広報課長)

- ・平成30年度に今後の町の公共交通のあり方を検討するために意向調査を行った。この調査結果等を踏まえながら、福祉バス、コミュニティバスにとどまらず、あらゆる交通手段を選択肢として今年度から町の公共交通の新たな在り方の検討に着手したところである。

(小山委員長)

- ・箱根ヶ崎駅の駅員不在時間は切符・回数券購入やスイカのチャージなどシャッターが閉まっているためできず大変不便である。どうしてこのようになったのかJR東日本に質していただきたい。

(目黒秘書広報課長)

- ・本年2月にJR東日本から、職員確保が困難となっていること、また、現在の駅利用実態が、定期券またはICカード利用者の比率が非常に高いことを理由として、駅舎運用を効率化するため、終日勤務している体制を、4月から日勤のみとするとの説明があった。これを受け、町民が朝と夜に不便が生じてしまうため、副町長を先頭にJR東日本へ要請に行ったが、町の要望は受け入れられなかった。

(平山副委員長)

- ・都営バスの路線の維持を図るため公共負担を行ったとあるが、この負担は、コミュニティバスや乗合タクシーに転換できないものか。

(目黒秘書広報課長)

- ・町の東西の公共交通である都営バスは、都が運営しているため、沿線の自治体が赤字額の3分の2を負担することとなっている。他のものに転換できないかということであるが、都営バスも存続させなければならぬためこの負担は必要なものと考えている。コミュニティバスや乗合

タクシーについては、今後の在り方を今年度から検討に入っているところである。

(平山副委員長)

・引き続きモノレール延伸の働きかけを行い、早期実現を希望する。

(目黒秘書広報課長)

・町は、議会や、延伸区間所在自治体である武蔵村山市及び東大和市と共に、東京都に対し要望活動を実施しており、引き続き、早期延伸に向けた活動を実施する。

(平山副委員長)

・バスの本数、バスルートが少ない。利用者の減数で減便するのではなく増便、ルート開発して利用者を増やしてはどうか。

(目黒秘書広報課長)

・町内には、都営バス、立川バス、西武バスが運行しており、それぞれの事業者が、利益を確保できる範囲で、経路や本数を決めており、運行本数を増やすなど、簡単にはできない事情もあると考えている。ただし、町民が不便にならないよう引き続き要請を続ける。

(栗原委員)

・公共交通要請活動の回数が平成30年度は7回と増えているが、今後の目標値を教えてください。

(目黒秘書広報課長)

・特に要請活動の目標値というのは設定していないが、定期的に毎年行う要請活動は必ず行う。その他、何かしらの動きがあればすぐに要請活動を行う予定である。

(石川委員)

・八高線の要請内容にある新駅というのは、どの地区に作るつもりなのか。

(目黒秘書広報課長)

・箱根ヶ崎駅と金子駅との間、栗原土地区画整理事業予定地内と、東福生駅と箱根ヶ崎駅との間、都営住宅近辺を町としては要望している。

(石川委員)

・多摩都市モノレールの導入促進に伴って、途中駅の見通しはどのようになっているのか。

(目黒秘書広報課長)

・延伸区間における途中駅の位置は決定していないが、町としては町内に2か所を想定している。場所としては、終着点の箱根ヶ崎駅と、おおよその位置として殿ヶ谷の区画整理地内あたりに駅があれば良いと考えている。

(石川委員)

・並行しての都市計画事業として、現在の岩蔵街道、八高線踏切、役場、IHI 方向への道路及び箱根ヶ崎西口の道路等の完成時期は。

(宮坂企画課長)

- ・岩蔵街道から八高線踏切先の道路については、東京都の事業となるが、令和7年度完成予定と聴いている。また、役場からIHI方向の道路の事業認可は令和5年度まで、箱根ヶ崎西口の区画整理の事業認可は令和4年度までとなっている。

○質問及び意見、説明員の回答

(伊藤委員)

- ・調査報告書の内容は要請の際に渡しているのか。

(目黒秘書広報課長)

- ・手渡しはしていないが、内容や町民からの意見等については説明をしている。

(伊藤委員)

- ・高齢者の免許保有率等の調査は行っているか。

(目黒秘書広報課長)

- ・高齢者の免許保有率についての調査は行っていない。

(伊藤委員)

- ・事務事業評価シートの中で、進捗状況評価が順調に進捗し期待通りの成果をあげているとあるが、これはどの部分を指しているのか。また、年度成果として目標をほぼ達成できたとあるが、この目標とは。

(目黒秘書広報課長)

- ・この事務事業評価シートの事業名は公共交通に関する要望となっており、進捗状況としては予定通りの要望が行われたため、順調に進捗し期待通りの成果をあげているとなっている。また、年度成果としては要請活動と新規で意向調査を行ったため、達成できたとなっている。

## ②【防災施設の整備充実】

※説明員から平成30年度事務事業評価シート【防災施設の整備充実】に基づき、事業概要の説明があった。

○事前意見及び質問並びに説明員の回答

(中村委員)

- ・石畑地区の避難場所に上・下集会所及び石畑会館が指定されているか。他の地区の集会所や会館を含めて何か所が避難所に指定されているか。

(亀山住民部参事)

- ・石畑上・下集会所は、町の指定避難所ではなく、石畑会館は一時避難所に指定している。町の指定避難所としては、小中学校、コミセン、武道館、児童館、中央体育館の13か所を指定している。また、一時避難所として各地区会館10か所を指定している。広域避難場所としては、小中学校7か所と町営グラウンド及び武蔵野コミュニティグラウンドの合計9か所を指定している。避難所等については全戸配布しているハザー

ドマップで住民に周知している。

(中村委員)

- ・避難所に防災情報インフラの整備をしていただきたい。

(亀山住民部参事)

- ・学校やコミュニティセンターについてはテレビ、インターネットはあるが、体育館や武道館、地区会館などには情報収集のためのインフラが無いのが現状である。インフラを整備するとなると、単に備品費のみならず、維持管理費が伴うので、予算の状況をみながら逐次整備を検討し、必要な予算措置をしていきたいと考えている。今年度は、避難所用のラジオを4か所分整備したところである。また、大規模災害が発生した場合となるが、無料wifiスポットの開設や携帯・スマホの充電スポットの開設を民間通信事業者にお願いしているところである。

(中村委員)

- ・地域コミュニティでできることは積極的に住民が行うように行政側から指示していただきたい。

(亀山住民部参事)

- ・指定避難所等は、現在は町が管理する公共施設を指定している。町指定の避難所の整備は、公助として町の責任との認識であるが、使用予定者としても自助・共助の観点から、自ら非常持ち出し袋を準備したり、避難所の自主運営体制を整える努力や備蓄倉庫の鍵の管理等について、地域の方をお願いしているところである。

各財産区や自主防災組織で管理する集会所等に避難することや、色々な資材を独自に準備されることを、町として否定するものではない。避難をするということは、単に避難所に行くことのみを意味するものではなく、安全な場所に行くことなので、安全を確保するため、平素使い慣れている、集会所等に行くことは避難の一つの形態と考えており、できることはできる範囲で進めていただきたいと考えている。

(小山委員長)

- ・防災用井戸は定期的には手押しポンプで水出しを行っているようだが、水質検査はどうなっているのか。

(亀山住民部参事)

- ・毎年、町で把握している井戸約200か所について、飲用ではなく生活用水として使用することを前提に、業者に委託し水質検査を行っている。井戸の所有者には、非常時の防災井戸としての使用を依頼し、応諾して頂いた井戸で、手動ポンプが無い井戸には、町で手動ポンプを整備している。

(小山委員長)

- ・防災行政無線デジタル化が終了した近隣自治体はあるか。

(亀山住民部参事)

- ・近隣では、立川市、青梅市、武蔵村山市、日の出町が完了済みである。

デジタル化事業は国の施策として、電波の効率的な利用の要求から行なわれるもので、令和4年11月までに完了するよう、各自治体はそれぞれの予算状況を鑑み事業を進めており、瑞穂町では平成28年度に着手をし、令和4年に完了するよう計画的に事業を進めている。

(平山副委員長)

- ・防災行政無線が場所によってハウリングして内容がよく聞き取れないことがある。

(亀山住民部参事)

- ・防災無線子局の放送スピーカーから遠く離れた地域の方や、強い雨や暴風などの荒天時、また、横田基地が近いため防音工事をされている方などは、放送が聞きづらい面があることは理解している。現在、デジタル化工事を行っており、デジタル化により音質の向上、人のしゃべり方に起因する聞きづらさの解消、及びスピーカーの個別音量調整機能により、聞きづらさの改善を図る。しかし、それでも聞きづらい方のために、登録メールサービス、電話応答サービス、更にヤフージャパンと協定を締結し、同社の防災速報アプリでの瑞穂町の防災情報提供や都の防災システムを通じ、NHK等放送事業者への防災情報の通報などを行っている。

(平山副委員長)

- ・日本全国で時々実施されているJアラートが定刻になっても鳴っているように思えない。

(亀山住民部参事)

- ・Jアラートとは、総務省消防庁の全国瞬時警報システムのことで、緊急を要する自然災害やミサイル攻撃、テロ攻撃の際に使用されるもので、基本的に定刻に発するものではない。訓練放送前に町で広報する内容も何時頃という表現をしているのでご理解いただきたい。なお、定期点検においても、各子局の不具合の指摘は挙がっていないので器材の不調ではないと考えている。

(石川委員)

- ・防災無線のデジタル化のメリットは。

(亀山住民部参事)

- ・デジタル化により、放送での音質の向上が図られる。音量等の調整も現況に比べ改善し、スピーカー毎に音量調整が可能となる。また、複数のメディアと連携が可能となり、テキストを入力することで、一度の操作で合成音声による放送、メール配信、ホームページ等への配信が可能となるなど、伝達内容の多様化・迅速化が図られる。また、文字で打ち込んだものを、合成音声により放送することで、人間のしゃべり方の癖による聞きづらさは改善される。

(栗原委員)

- ・石畑防災広場用地拡幅の現状と見通しについて教えていただきたい。

(亀山住民部参事)

・本事業は、財源として国の補助を受ける予定の事業で、昨年度用地取得のために防衛省や所有者と調整を行ってきたが、当該用地に係る課題が解決できなかったため、防衛省の補助金交付手続上も、昨年度の年度内での取得はできないと判断をした。防衛省や所有者等に説明した上で、3月に減額補正を行い、現状としては、用地取得のための予算も計上できていない状況である。

今後の見通しについて、今回の用地取得は申出による取得となるので、所有者側で最終的には譲渡していただける状態にしていただかなければならない。このため、今後、現在ある課題の解決が見込まれた時点で、町として状況を確認し、準備が整う確証を得た段階で改めて予算要求から行うこととなる。

○質問及び意見、説明員の回答

(中村委員)

・石畑上・下集会所は地域コミュニティの中心的な場所として利用されている場所であるにも関わらず、情報インフラを整備することに関して過去にも財産管理委員会に対して提案をしてきたが、整備はされていない状況である。財産管理委員会の財産は町の公共財であるので、公共性が伴っているのであれば、情報インフラを整備することに関しては地域コミュニティに代行させるなどの配慮を行政側で指導してもいいのではないかと考える。

(宮坂企画課長)

・各担当と調整し、現況の確認をした上で、防災、地域コミュニティそれぞれの観点から検討していきたい。

(中村委員)

・情報インフラの中でインターネットの効力は非常に強いものだと感じている。インターネットの整備は是非ともしていただきたい。

(小山委員長)

・防災行政無線に電力が供給できなくなった場合どのくらいの時間持つのか。

(亀山住民部参事)

・親局については72時間、子局についてもすぐには切れることはない。

### ③【ごみ収集とごみ減量対策事業】

※説明員から平成30年度事務事業評価シート【ごみ収集とごみ減量対策事業】に基づき、事業概要の説明があった。

○事前意見及び質問並びに説明員の回答

(伊藤委員)

・収集業者の一覧を示していただきたい。



(野口環境課長)

- ・収集業者の一覧は本日お配りした資料1のとおりとなっている。表面の5者は、家庭ごみの戸別収集を委託している事業所の一覧であり、裏面は事業所の一般廃棄物の収集運搬を町が許可をしている事業者の一覧となっている。

(伊藤委員)

- ・訪問指導した者の一覧と回数、文書指導の文書を示していただきたい。

(野口環境課長)

- ・訪問指導した事業所について、平成30年度は3社に対して各1回実施した。スーパーマーケットなどが2社、仕出し弁当の製造業者が1社となっている。内容については、保管場所の状況、分別処理の方法について現場で説明を伺い、課題の指摘を行った。

文書指導の内容は資料2のとおりとなっているが、具体的な指摘内容の一例を申し上げますと、段ボール以外の紙類の多くが可燃ごみとして処理されている様子が伺えるので資源物として分別をしていただくこと、食品残渣の付着している容器包装プラスチックも可燃ごみとして処理されている様子が伺えるので、プラスチック類は産業廃棄物として処理をしていただくことなどです。

(伊藤委員)

- ・収集業者との定期的な意見交換はあるのか。

(野口環境課長)

- ・平成30年度は5月と12月の2回実施した。平成30年度は、ペットボトルのラベルをペットボトル本体から外して出すことについての意見交換のほか、ごみ、資源物収集カレンダーで案内しているごみの出し方と異なった出し方がされている場合、注意喚起の張り紙をすることの徹底の依頼などを行った。

(小山委員長)

- ・瑞穂町のごみ収集業者は何社か。また、業者との契約関係はどのようなになっているか。

(野口環境課長)

- ・ごみ収集業者は資料1のとおり5者となっている。なお、契約は随意契約である。随意契約である根拠としては、廃棄物処理法の目的が、生活環境の保全及び公衆衛生の向上と規定されていることを受け、委託処理する場合には、環境保全の重要性及び一般廃棄物処理の公共性に鑑み、経済性の確保等の要請よりも業務の確実な履行を重視しているものであること、また、市町村は、受託者と連携して生活環境の保全上の支障の除去や発生の防止のために必要な措置を講ずる必要があるとされているものである。

(小山委員長)

- ・平成25年から平成29年までの5年間、羽村市と比較してごみの資

源化率で約4%程度低く、住民一人当たりのごみ量は122.7～168.9gと多いが、どのような原因が考えられるか。

(野口環境課長)

- ・羽村市との比較において、ごみの資源化率及び、住民一人当たりのごみ量いずれについても、可燃ごみの全体量に占める事業系可燃ごみの割合が瑞穂町は高いことが原因と捉えている。平成30年度の実績を申しあげると、可燃ごみ全体に占める事業系可燃ごみの割合は、羽村市が21.7%に対して、瑞穂町は29.7%となっている。

(平山副委員長)

- ・地区によって収集時間が違うのは仕方がないと思うが、生ごみが毎回14時頃なのは困る。大変かもしれないが収集ルートをローテーションするなどの配慮が必要と考える。

(野口環境課長)

- ・収集ルートは、収集運搬委託事業者の裁量で実施している。収集ルートについては、確実に収集運搬ができることを念頭に決定していることと考えており、現在、問題なく収集運搬が行われていることから、町が主導してルートを変更することは考えていない。ルートを変更することで、大きな影響が生じることも考えられる。特に可燃ごみは、西多摩衛生組合に搬入しており、通常、午後4時までに搬入することとなっているといった制約もあることなどから事業として速やかで確実な対応が求められているので、ご理解いただきたい。

(平山副委員長)

- ・瑞穂町はプラスチックごみが無料で助かるが、そのためごみ減量の意識が低いように感じる。

(野口環境課長)

- ・委員がおっしゃるとおり、プラスチックごみを出さないようにしようとする意識は働くものとする。一方、出てしまったごみを分別しようという場面では、処理に係る費用が発生しないごみに分別される可能性が高いとも考えられる。

(栗原委員)

- ・事業系ごみの展開検査について説明をしていただきたい。

(野口環境課長)

- ・展開検査とは、町内の事業所が出すごみのうち、西多摩衛生組合に運び込まれる可燃ごみについて、焼却に不適切なごみが運び込まれていないかを、運び込まれたごみの袋を開けて細かく検査をすることである。

事業所は、一般廃棄物と産業廃棄物の両方を排出することが考えられる。そのことから、一般廃棄物に産業廃棄物が含まれていないか、また、一般廃棄物であっても厨芥ごみなどの水切りが十分に行われているかなどを検査することで事業所のごみの出し方の啓発につなげていこうというものである。平成30年度においては、11月、2月、3月の計3回

実施し、検査を行った状況としては、焼却に不適切なものとして、空き缶やペットボトル、弁当の容器などが混入している事例があり、その場で口頭注意を行い、不適物は収集運搬業者に持ち帰らせた。

(栗原委員)

・総資源化率が羽村市も含め下がってきているがどういうことが考えられるか。

(野口環境課長)

・社会的な情勢として、ペーパーレス化が進展していることが要因と考えている。紙類全体の資源化量の平成25年と平成29年の比較では、瑞穂町において243トン減少している。紙類のなかでも特に新聞、雑誌の処理量の減少が著しく、平成28年度から平成30年度の2年間で、新聞で86トン、雑誌で41トンの合計で120トン程減少している。

### 3 その他

(伊藤委員)

・事務事業評価シートは、外部評価が行われる分だけが作られているのか。また、シート作成時にマニュアルはあるか。

(工藤企画係長)

・シートは外部評価に関わらず全事業作っている。なお、シート作成時に記入例を示し、各課で作成しているものである。

(伊藤委員)

・シートの経緯等少し細かすぎるのではないかと感じる。

(宮坂企画課長)

・各課の引継ぎ等でも確認できるものとするため少し細かい所もあるのが現状である。工夫が必要であることは認識している。

(小山委員長)

・この会議に限らず、各会議において傍聴者が少ないと感じている。市民の意識の問題ではあるが、環境づくりも必要であると考え。

(中村委員)

・広報に載せるなど、傍聴への働きかけをもっと具体的に行っていただきたい。

閉会 午後3時30分